

衛生組合だより

～げんりょう(原料・減量)化大作戦実施中!～

2014

No.159

12

年末年始業務のご案内

	12月										1月					
	22日 (月)	23日 (火・祝)	24日 (水)	25日 (木)	26日 (金)	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木・祝)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)
ごみ収集	○	○	○	○	○	×	×	○	○	※	×	×	×	×	○	○
家庭ごみ 自己搬入 (有料)	×	×	○	○	○	× (事業系ごみについては、お問い合わせください)										○

※12月31日(水)のごみ収集は、久喜市菖蒲地区Bブロック、久喜市栗橋地区、久喜市鷲宮地区で実施します。詳しくは、収集カレンダーにてご確認ください。

なお、久喜市久喜地区、久喜市菖蒲地区Aブロック、宮代町については、12月30日(火)で年内の収集は終了いたします。

●家庭ごみの持ち込みは有料です

各清掃センターへの家庭ごみの持ち込みは、下記のとおり有料となります。

種別	金額	備考
粗大ごみ	1点につき 500円 (例外有)	・粗大ごみ処理券により清算
上記以外の ごみ	10kgにつき 100円	・集積所への排出と同じく分別が必要 ・「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は指定袋を使用 ・重量が10kg未満の場合でも、100円の手数料が必要

お住まいの地区と所管の異なる清掃センターへは搬入できませんので、ご注意ください。
また、清掃センター場内の混雑が予想されます。なるべく地域の集積所をご利用いただき、計画的なごみの排出をお願いします。

【問合せ先】 各清掃センター

●廃棄物減量等推進審議会情報

～「家庭系廃棄物の収集体制のあり方について」の答申がなされました～



田中管理者に答申を行う小山審議会会長

9月1日（月）に開催された第9回廃棄物減量等推進審議会において、諮問事項『家庭系廃棄物の収集回数のあり方について』について、管理者が会長から答申を受けました。

審議会では、これまで3つの清掃センター体制となった新久喜宮代衛生組合における「ごみの排出方法」や「手数料等のあり方」について審議・答申をいただいております。このほど未統一事項であった『家庭系廃棄物の収集回数のあり方について』も、答申をいただいたものです。

答申の内容は、「3つの清掃センターで収集回数の異なっている資源物について、収集回数を原則「月2回」に統一するものとし、3つの清掃センターで処理方法などに差異のない「紙

類」、「衣類」から速やかに実施し、「びん」、「缶」、「ペットボトル」については、施設の整備や見直しが必要であるため、準備が整い次第、実施する。」というものです。

なお、実施の時期については、住民の皆様への周知や施設の整備等を含めて、組合で検討して参ります。

※答申及び審議内容の詳細につきましては、衛生組合ホームページのトップページ「委員会など」内の「廃棄物減量等推進審議会」からご覧いただけます。

○廃棄物減量等推進審議会を傍聴できます

廃棄物減量等推進審議会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、開催日に開催場所までお越しください。

※会場の都合等から、傍聴人数には定員を設けさせていただく場合があります。詳しくは、衛生組合ホームページの「廃棄物減量等推進審議会」をご覧ください。



○今後の廃棄物減量等推進審議会開催予定について

第11回久喜宮代衛生組合廃棄物減量等推進審議会

開催予定日時 平成27年1月20日（火）午後9時～

開催予定場所 久喜宮代衛生組合 久喜宮代清掃センター 大会議室

※予定の為、日時、場所とも変更になる場合があります。

正式な開催日等については、審議会では日時等を決定後、衛生組合ホームページのトップページ「委員会など」内の「廃棄物減量等推進審議会」に掲載しますので、傍聴を希望される方は、事前にホームページを確認いただくか、久喜宮代清掃センターの減量推進係までお問合せください。

【問合せ先】総務課減量推進係

●久喜宮代有機1号（剪定枝たい肥）配布のお知らせ

春からの野菜づくりなどに向けてご利用いただける、剪定枝のたい肥を配布します。

久喜宮代有機1号は剪定された枝木を粉砕し、薬品等を加えずに自然のまま発酵をさせた良好な有機肥料です。ぜひご利用ください。

なお、今回配付いたしますたい肥に含まれる放射能物質濃度は、分析の結果、たい肥1Kg当り53ベクレルです。（国の暫定許容値：肥料・土壌改良資材・培土中に含まれることが許容される最大値は、400ベクレル/Kgです。）

お申込みは、「**往復ハガキ**」にてお願いいたします。なお、申込み多数の場合は「抽選」とさせていただきます。結果は返信ハガキにてお知らせいたします。

【申込み期間】 平成26年12/8（月）～12/12（金）（当日消印有効）

【配布期間】 平成27年1/13（火）～1/21（水）（土・日・祝日を除く）
午前9：00～11：30 午後1：30～4：00

【配布対象】 久喜宮代衛生組合管内（**久喜市及び宮代町**）にお住まいの方に限らせていただきます。

【申込み方法】 「往復ハガキ」に下記の必要事項を記入し、郵送してください。

<往信ハガキ裏面>

久喜宮代有機1号（剪定枝たい肥）申込み

【配布希望日】

★第1希望 月 日 午前または午後

★第2希望 月 日 午前または午後

★第3希望 月 日 午前または午後

★いつでもよい

※特に希望日の指定がない場合は、「いつでもよい」ことを明記して下さい。

【住所】 ※郵便番号も忘れずに

【氏名】

【電話番号】

<往信ハガキ表面>

3 4 5 - 0 8 3 6

宮代町大字和戸

一二七六一

久喜宮代衛生組合

久喜宮代清掃センター

施設係
行

《申込み時の注意》

- ・ **往復ハガキ以外**は無効となります。
- ・ 1月13日～1月21日（土・日・祝日を除く）のうち、希望の日及び時間帯を第3希望までご記入ください。
- ・ 返信用ハガキにも「住所」「氏名」を必ずご記入ください。
- ・ 申込みは1世帯1通とさせていただきます。

《配布の際の注意》

- ・ 配布量は1世帯30kg程度までとなります。
- ・ **申込みをした本人が同一世帯の家族の方が取りに来てください。**
- ・ たい肥を入れる袋をご持参ください。
- ・ 返信したハガキが引換券となりますので、配布当日忘れずにご持参ください。
- ・ 時間帯によっては並んでお待ちいただく場合もあります。ご了承ください。
- ・ 配布の際は、係員の指示に従ってください。

【問合せ先】 業務課施設係

●人事行政の運営等の状況を公表します

- 人事行政の公平性・透明性を確保するため、組合職員の給与や人事行政運営の状況等の概要を公表します。
- 詳しい内容は、衛生組合ホームページや久喜宮代衛生組合事務所でご覧いただけます。

第1編 久喜宮代衛生組合の運営状況の概要

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

平成25年度は短時間再任用職員を2人採用しました。また、平成25年度中の退職者数は定年退職が1人となっています。部門別職員数の状況は以下のとおりです。

(各年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	職 員 数	
部 門	平成25年	平成26年
一般行政職	28 (1)	28 (1)
清掃技術員	14 (1)	12 (3)

※職員数は一般職、清掃技術員に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除きます。
※括弧内は再任用短時間勤務職員で外書きです。

(2) 職員の給与の状況

●人件費の状況（平成25年度一般会計決算）

歳出額 (A) (千円)	実質収支 (千円)	人件費 (B) (千円)	人件費率 (B/A) (%)	(参考) 平成24年度 の人件費率 (%)
3,649,307	126,105	337,870	9.3	12.3

※人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（平成26年度一般会計予算）

職員数 (A) (人)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A) (千円)
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	計 (B) (千円)	
41 (3)	178,703	30,087	64,752	273,542	6,672

※職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。
※括弧内は再任用短時間勤務職員で外書きです。

●職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)
一般行政職	46.3	345,986	419,385
清掃技術員	49.9	358,983	413,439

※平均給料月額は職員の基本給の平均、平均給与月額は給料月額と諸手当を合計したものです。

●特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

(単位：円)

区分	管理者	副管理者	議長	副議長	議員
報酬年額	72,000	64,000	80,000	65,000	60,000

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

●勤務時間等の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり38時間45分、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ8時30分から17時15分までの勤務となっています。また、平成25年度における一般職員の月当り平均時間外勤務時間は、5.3時間となっています。

●職員の休暇・休業等

職員の休暇には、年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇があります。平成25年中の一般職の年次有給休暇の平均取得日数は15.0日となっており、また、平成25年度に育児休業及び部分休業を取得した職員はいませんでした。

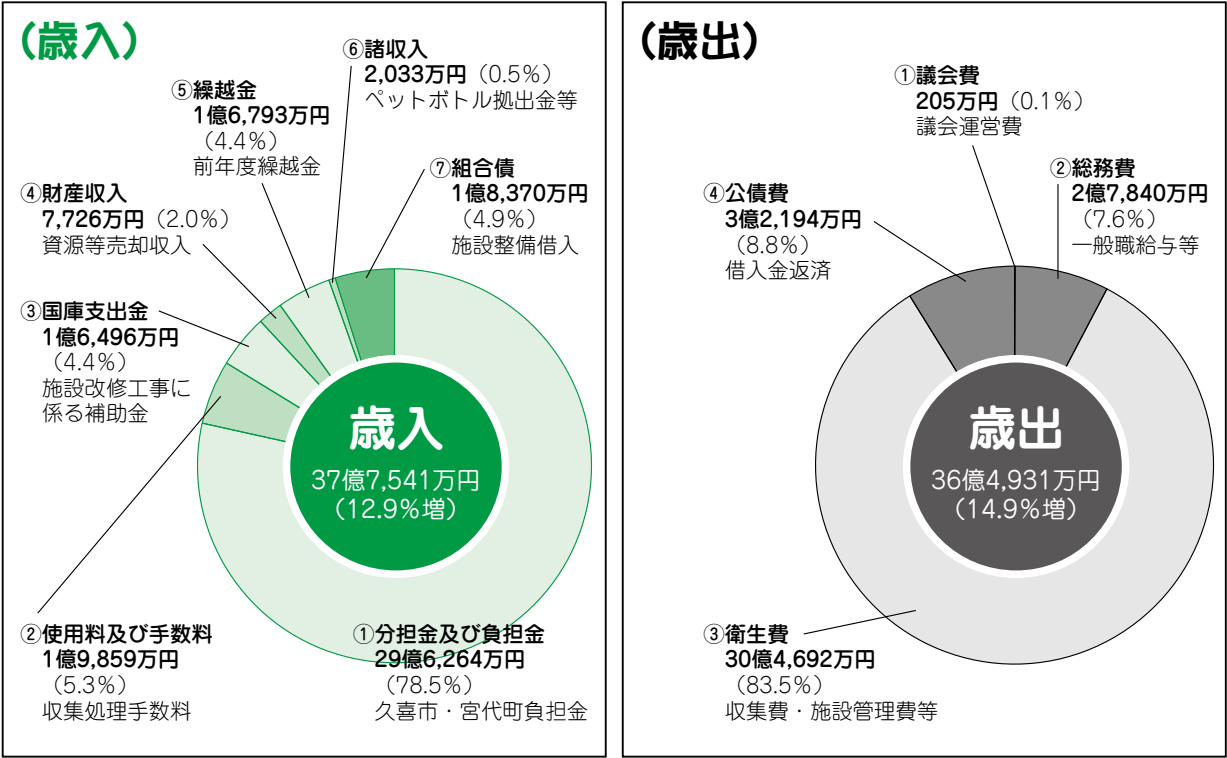
第2編 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 平成25年度は、該当ありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 平成25年度は、該当ありませんでした。

【問合せ先】総務課庶務係

●平成25年度衛生組合決算の概要をお知らせします



(歳入)

区 分	金 額	構成比(%)	前年度比(%)	説 明
① 分担金及び負担金	29億6,264万円	78.5	10.1	久喜市・宮代町負担金
② 使用料及び手数料	1億9,859万円	5.3	33.3	収集処理手数料等
③ 国庫支出金	1億6,496万円	4.4	皆増	ごみ焼却施設（八甫清掃センター）の改修工事等に対する国からの補助金です。
④ 財産収入	7,726万円	2.0	△1.0	資源等売却収入
⑤ 繰越金	1億6,793万円	4.4	△44.1	前年度繰越金
⑥ 諸収入	2,033万円	0.5	△40.9	ペットボトル抛出金等
⑦ 組合債	1億8,370万円	4.9	104.1	施設整備借入
計	37億7,541万円	100.0	12.9	

(歳出)

区 分	金 額	構成比(%)	前年度比(%)	説 明
① 議会費	205万円	0.1	△5.7	議会運営費
② 総務費	2億7,840万円	7.6	△5.3	一般職給与など
③ 衛生費	30億4,692万円	83.5	18.2	収集費・施設管理費など
④ 公債費	3億2,194万円	8.8	7.2	借入金返済
計	36億4,931万円	100.0	14.9	

(歳入歳出差引残高) 1億2,610万円

※ 1万円未満を四捨五入しています。

【問合せ先】 総務課庶務係

●資源として出された品物はどうなっているの？ ～ガラスびん編～

このコーナーでは、住民の皆様がリサイクル資源として出された廃棄物がどのようにリサイクルされているのかを、廃棄物ごとに複数回にわたりご紹介させていただきます。第1回はガラスびんです。



○ガラスびんは大きく分けて2つの製品にリサイクル

住民の皆様から集められたガラスびんは、最初に色の種類により、白色（透明）、茶色、その他の色の3種類に分けられます。

その後、色の種類ごとにそれぞれのルートでリサイクルされます。

白色（透明）びんは、リサイクル業者に直接引き渡しています。

引き取られた白色（透明）びんは、リサイクル業者がカレットというガラスびんの再生原料へと加工した後、リサイクル業者からガラスびんを製造する事業者引き渡され、再びガラスびんに作り替えられます。

ガラスびんの製造には、天然資源を使って最初からガラスびんを作るよりも、カレットを使用の方が製造するときに用いる燃料等を抑えられることから、環境にも配慮されたリサイクルとなっています。



白色（透明）ビンが加工されたカレット置場



カレット

茶色びんとその他の色のびんについては、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）に基づき、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて協会が指定する業者に引き取ってもらいます。

茶色びんについては、引き取られた後に白色（透明）びんと同じくカレットへと加工され、その後、再びガラスびんへと作り替えられています。

その他の色のびんについては、地区によってリサイクルする事業者が異なっており、現在2つの業者でリサイクルされています。

このうち、栗橋・鷲宮地区で出されたその他の色のびんについては、白色（透明）びん、茶色びんと同じくカレットに加工され、ガラスびんの原料となっています。

久喜・菟浦地区及び宮代町で出されたその他の色のびんについては、千葉県の実業者に引き取られリサイクルガラス造粒砂にリサイクルされています。また、回収の段階で細かく割れてしまったびんについても、これまでは最終処分場で埋立て処理されていましたが、平成25年度から再生利用できるものは同じくリサイクルガラス造粒砂へとリサイクルされています。

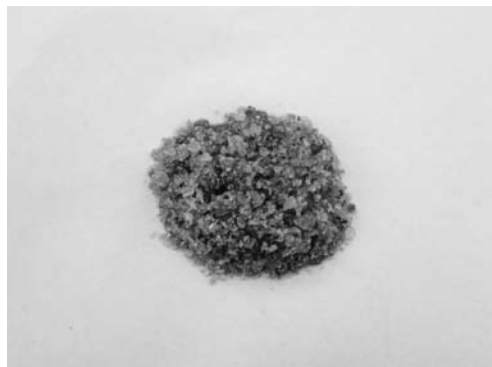
リサイクルガラス造粒砂は、製造工程でガラス特有の鋭利な部分を取り除く特殊加工を施すことで、自然砂と同様な利用が可能です。また、自然砂と比べて、透水性が高く、雨の日でも施工

が可能という特性がありますので、この特性を活かし、リサイクルガラス造粒砂は圏央道工事を始め、多くの公共工事で利用実績があります。

なお、久喜宮代清掃センターでは、リサイクルガラス造粒砂の、ガラスが原料のため栄養分が無く、透水性も良いことから、一定の厚さを敷くことによる防草対策についての効果や、雑草が生えた場合でも造粒砂に粘着力が無いので雑草が抜きやすいなどの特性を検証するため、この造粒砂を用いた実証試験を行っています。



久喜宮代清掃センターの実証試験場



リサイクルガラス造粒砂

このように、住民の皆様から出されたガラスびんについては、ガラスびんの原料であるカレットと造粒砂の2つの製品へとリサイクルされています。今後とも、分別へのご協力をお願いします。

●次回はペットボトルについて紹介する予定です。

【問合せ先】総務課減量推進係

●ノーレジ袋キャンペーンを実施しました

10月1日（水）から10月31日（金）まで、レジ袋の削減によるごみの減量化のため、「ノーレジ袋キャンペーン」を実施しました。キャンペーン期間中は、下記の店舗やイベント会場等で啓発品を配布するなどのPR活動を行い、廃棄物減量等推進員の皆様や事業所の皆様にキャンペーンへのご協力をいただきました。組合では、引き続き、マイバッグの利用を促進し、レジ袋の削減によるごみの減量に努めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。



宮代町 フードスクエアカスミ
廃棄物減量等推進員によるPR活動



久喜宮代清掃センター
マイバッグ作成講習会



久喜市 イトーヨーカドー
廃棄物減量等推進員によるPR活動



久喜市 ベルクベスタ東鷺宮
廃棄物減量等推進員によるPR活動



久喜市 モラージュ菖蒲
しょうぶパン鬼一とPR



久喜市民まつり
廃棄物減量等推進員によるPR活動

●有料広告を募集します

衛生組合だよりやホームページなどの組合の刊行物等に掲載する有料広告を募集します。広告の掲載を希望する方は、申込み受付期間中に久喜宮代清掃センター総務課減量推進係まで申請してください。



なお、申請できる業種や広告内容については、久喜宮代衛生組合有料広告掲載取扱要綱及び久喜宮代衛生組合有料広告掲載基準で一部制限がございます。要綱及び基準については、組合で閲覧可能な他、衛生組合ホームページに掲載しておりますので、申請前に必ずご確認ください。

申込受付期間	広告媒体	広告掲載時期等
平成26年12月1日から 平成26年12月26日まで (土・日・祝日は除く)	衛生組合だより	平成27年4月1日発行号、6月1日発行号、9月1日発行号
	衛生組合ホームページ	平成27年4月から平成27年9月まで
	家庭ごみ・資源物収集カレンダー	平成27年3月 (平成27年度版・年1回発行)

広告掲載物	規格	掲載期間	掲載料	
衛生組合だより	1 枠 (縦40mm×横 76mm) 2 枠 (縦40mm×横157mm) 一色 (黒) 刷り 広告枠は実線で表記	広告掲載時期内に発行される衛生組合だより中1回から最大3回まで	1 回につき	1 枠 10,000円 2 枠 20,000円
衛生組合ホームページ	縦48ピクセル×横120ピクセル GIF形式 4キロバイト以内	広告掲載時期中 1ヵ月単位で 最高6ヶ月まで	月額	10,000円
家庭ごみ・資源物収集カレンダー	1 枠 (縦20mm×横 70mm) 2 枠 (縦20mm×横150mm) フルカラー 広告枠は実線で表記	1 回	1 回	1 枠 20,000円 2 枠 40,000円

※掲載には事前に審査があります。

【問合せ先】総務課減量推進係

●平成27年4月から生ごみ処理容器等購入費補助金制度が、利用し易くなります。

衛生組合では、家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器等（コンポスト・EM処理容器・生ごみ減量化機器）を購入した方に対し、購入費用の一部を補助していますが、より多くの住民の皆様にご利用いただくため、平成27年4月以降の申請分から下記の通り取扱いを変更します。

現 行	変更後
・住民登録が必要	・久喜市又は宮代町に居住していれば、住民登録は不要です。
・登録販売店で購入したものが対象	・販売店は問いません。（インターネット・通信販売による購入も、要件を満たせば対象になります。）
・添付書類の領収書は原本のみ	・領収書はコピーも可です。

※申請にあたっては、機器の購入に応じて申請期間に定めがありますので、ご注意ください。

【問合せ先】総務課減量推進係

●テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷凍庫を含む）・洗濯機・衣類乾燥機の引取協力店を募集します

家電リサイクル法により、久喜宮代衛生組合では「テレビ」「エアコン」「冷蔵庫（冷凍庫を含む）」「洗濯機・衣類乾燥機」を処理することができません。

これらの物品の処理の一環として、衛生組合では物品の引き取りに協力いただける管内の電気店等を引取協力店として登録し、家庭ごみ・資源物収集カレンダーやホームページに掲載して住民の皆様へ周知しています。

管内で新たにこれらの物品の引き取りに協力いただけるお店がございましたら、下記担当係まで問合せください。

引取協力店として登録された場合は、広報等に掲載し、周知させていただきます。

【募集要件】

- ①管内に店舗を有していること
- ②自身が販売した物以外の引取義務のない品物についても引取を行うこと
- ③引き取った品物は、家電リサイクル法に基づき指定の引取場所まで適正に運搬すること
- ④家電リサイクル券の用意など引取に係る事務手続きも引取協力店でを行うこと
- ⑤店舗名を広報等で周知することに問題がないこと

【募集期間】

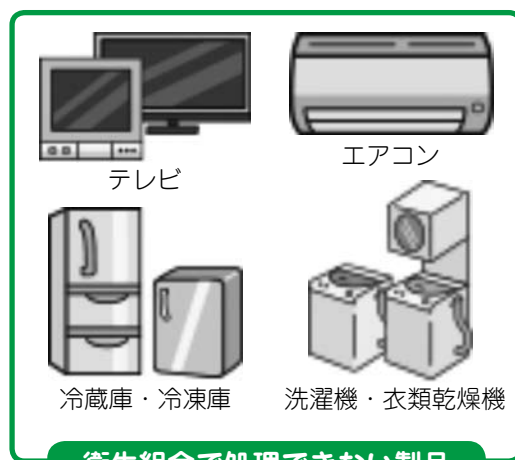
随時（平成26年12月19日までに申し込みがあった場合は、平成27年3月発行予定の平成27年度版家庭ごみ・資源物収集カレンダーに掲載させていただきます）

【問合せ先】

久喜宮代衛生組合 久喜宮代清掃センター 総務課減量推進係

電話 0480-34-2042

※受付時間 9時00分～17時00分（土・日・祝日は除く）



衛生組合で処理できない製品

久喜宮代

清掃センター版

（久喜市久喜地区・宮代町）

☎ 0480-34-2042

がけまちがいにご注意ください



●場内の車の制限速度は20kmです

久喜宮代清掃センターにごみを車で直接搬入する場合、受付からごみの受入場所まで場内を車で移動していただいておりますが、場内では、ごみの収集運搬車等の多くの車が行き交っている他、小学生の施設見学などで大勢の児童が場内を移動することもあるため、スピードの出しすぎは大変危険です。



道路の上に設置されたハンプ

このため、久喜宮代清掃センターでは場内での車の速度を20kmに制限しています。また、速度超過を防止するため、搬入路の上に試験的にハンプを設置させていただきました。今後実証試験の結果の状況を確認し、効果がある場合は増設も検討しているところです。場内での事故を未然に防ぐため、今後とも安全運転へのご協力をお願いします。

【問合せ先】総務課減量推進係

この記事のお問い合わせは、久喜宮代清掃センター（TEL. 0480-34-2042）へ

菖蒲
清掃センター版
(久喜市菖蒲地区)
☎ 0480-85-7027
がけまちがいにご注意ください



●小学生が菖蒲清掃センターを見学しました

久喜市菖蒲地区内の小学校の子供たちが、菖蒲清掃センターを訪れ焼却施設などを見学しました。

子供たちは施設内の大きなごみピットやごみクレーンの迫力に驚き、ごみ収集車が集めてきたごみをごみピットに投入する時には、ひときわ大きな歓声が上がっていました。

この見学をとおして、子供たちはごみ処理の現状やごみの分別の大切さを勉強していきました。

みなさんも使い終わったものをごみとしてすぐに捨てないで、もう一度資源としてリサイクルできるか考えてみてください。



燃やせないごみの中から資源（小型家電等）を分別しています。

【10月2日（木）三箇小学校 4年生】

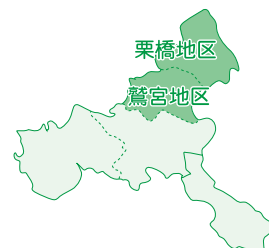


中央制御室で清掃センター全体の運転監視・制御の説明を熱心に聞いていました。

【10月28日（火）小林小学校 4年生】

この記事のお問い合わせは、菖蒲清掃センター（TEL. 0480-85-7027）へ

八甫
清掃センター版
(久喜市栗橋・鷺宮地区)
☎ 0480-58-1309
がけまちがいにご注意ください



●燃やせないごみの分別に関するお願い！

燃やせないごみの収集日に収集されず残されているものの多くが、「スプレー缶の混入」によるものです。

噴射式スプレー缶、カセット式ガスボンベは、「有害ごみ」となります。

中身を使い切ったうえで、透明袋に入れて、有害ごみの日に出して頂くようお願い致します。

※有害ごみの出し方の詳細については、「家庭ごみ・資源物収集カレンダー 20ページ」をご覧ください。



スプレー缶は「燃やせないごみ」ではなく「有害ごみの日」に！

この記事のお問い合わせは、八甫清掃センター（TEL. 0480-58-1309）へ

●プラスチック製容器包装の排出時に使用する袋について

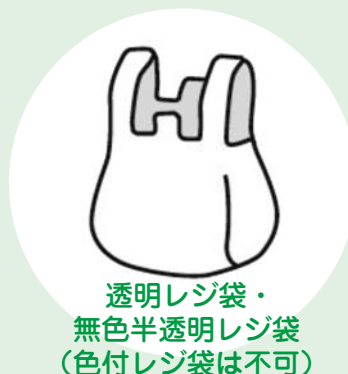
八 甫
清掃センター版

家庭ごみ・資源物収集カレンダー、衛生組合だより6月号等でもお知らせのとおり、プラスチック製容器包装の出し方は、本年4月から下記のとおりとなっております。

【正しい出し方】

- ・45リットルまでの透明袋・無色半透明袋（それぞれレジ袋でも可）を使用する
※半透明袋は、透明度が「燃やせるごみ指定袋」と同じ程度のもの

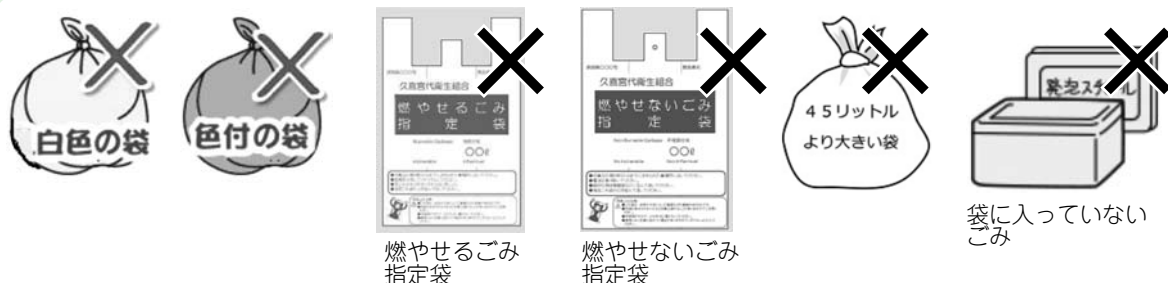
【回収できる袋】



【誤った出し方】

- ・白色や黄色等、色付きのビニール袋・レジ袋を使用した場合
(理由：袋の中が確認できないため)
※色付ビニール袋・レジ袋は、小分けの内袋としても使用できません
- ・「燃やせるごみ指定袋」「燃やせないごみ指定袋」を使用した場合
(理由：指定された以外のごみ出しには使用できないため)
- ・45リットルを超える大きさのビニール袋を使用した場合
(理由：45リットル袋に入らないごみは粗大ごみ扱いとなります)
- ・ビニール袋に入れられていない場合
(理由：「ごみ」かどうかの判断ができないため)

【回収できないもの】



◆特に「白色のレジ袋」が多く使われています。

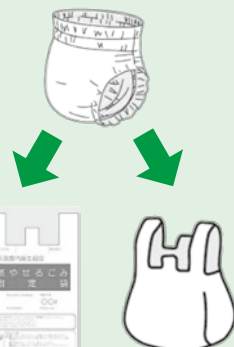
このような場合は、収集できませんので、ご注意ください。

この記事のお問い合わせは、八甫清掃センター（TEL. 0480-58-1309）へ

各 清 掃
センター共通

●来年4月から、紙おむつの排出方法が変わります

「燃やせるごみ」指定袋の購入に係る経済的負担の軽減を目的として、平成27年4月から、紙おむつ（尿取りパットを含む）のごみ出しについて、指定袋以外のビニール袋（透明・半透明）でもお出しいただけるようになります。



詳しくは、今後、衛生組合だよりや収集カレンダーにてお知らせいたします。

【問合せ先】業務課収集料金係

●「冬のごみ」を正しく分別しましょう

間もなく冬本番です。多くお問い合わせいただく「冬のごみ」の分別は、下記のとおりです。

品目	分別	備考
かいまき（どてら）	粗大ごみ	布団と同じ扱い
使い捨てカイロ	燃やせるごみ （指定袋）	
はんてん （栗橋・鷲宮地区では30cm 角に要切断）		
帽子・手袋		
ホットカーペット	燃やせないごみ （指定袋）	
電気毛布		

※注意 指定袋に入らないものは粗大ごみ扱いになります

【問合せ先】業務課収集料金係

編集・発行 久喜宮代衛生組合 〒345-0836 宮代町大字和戸 1276-1 電話 0480-34-2042

（久喜宮代清掃センター）

FAX 0480-32-5361

【ホームページアドレス】<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/index.html>

【代表Eメールアドレス】mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

・菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1 電話 0480-85-7027

・八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫 2525 電話 0480-58-1309

・粗大ごみ予約センター 電話 0480-31-8286

【インターネット予約】（受付 24 時間対応）

<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html>

お間違いのないようご注意ください